

認知症の母が
訪問販売で
不要な物を
買わされた・・・

将来お金の管理や
介護サービスの契約が
一人でできるか
心配・・・

障がいがある
子どもの将来が
心配・・・

成年後見制度 無料相談のご案内

ご本人や家族、支援者、後見人、どなたでも相談できます

成年後見制度
とは？

認知症や障がいなどで判断能力が十分でなくなっても、
安心して暮らすことができるよう、権利を守る制度です。

無料電話相談

北九州市成年後見支援センター（ウェルとばた3階）

☎ 093-882-9123

月～金 9：00～17：00（土日祝除く）

無料相談会

▶予約制（先着3名）

▶時間（各1時間以内）

①13：30～②14：30～③15：30～

開催日 （すべて水曜日）	場 所	申 込 先
令和7年5月28日 令和7年11月26日	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀513）	遠賀町地域包括支援センター ☎ 093-293-1293
令和7年7月23日 令和8年1月28日	芦屋町役場 （芦屋町幸町2-20）	芦屋町地域包括支援センター ☎ 093-223-3581
令和7年9月24日 令和8年3月25日	岡垣町役場 （岡垣町野間1-1-1）	岡垣町地域包括支援センター ☎ 093-282-1211

芦屋町・岡垣町・遠賀町に在住の方はすべての会場で相談できます。
予約は、開催月の1日（土日祝日の場合は翌開庁日）から受け付けます。